

令和4年第7回教育委員会定例会議事録

令和4年7月14日

東久留米市教育委員会

令和4年第7回教育委員会定例会

令和4年7月14日(木)午前11時33分開会
市役所7階 702会議室

議題

第1 教育長報告

①「令和4年度(令和3年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について

②令和4年度第2回市議会定例会及び第1回市議会臨時会について

第2 議案第20号 東久留米市立学校教職員の服務事故について

※議案第20号の審議は非公開で行われたため、この議事録には掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時33分)

- 片柳教育長 これより令和4年第7回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。
○馬場教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○傳教育総務課長 「議案第20号 東久留米市立学校教職員の服務事故について」を追加議案として、本日非公開でご審議願います。また、事務局側の出席は指導室長、教育部長及び教育総務課長とさせていただきます。議案については審議後に回収します。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第20号を追加議案とし、審議については非公開で行い、関係者のみが出席するということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただけます。

(傍聴者入室)

- 片柳教育長 傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため扉を開けて換気を行います。マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただきますようお願いいたします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

なお、本日の会議ですが議案第20号を追加議案とし、審議については非公開で行います。その際にご退席をお願いします。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。6月2日に開催しました第6回定例会及び6月23日に開催しました第5回臨時会の議事録についてご確認をいただきました。訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和4年度(令和3年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」についてから説明をお願いします。
○傳教育総務課長 教育総務課から概要の説明をします。「令和4年度(令和3年度分)東久

留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間とする「第2次東久留米市教育振興基本計画」を達成するために策定した、令和3年度事業計画に掲げた87の事業を対象に、教育委員会及び有識者により点検評価を行うものです。

教育委員の皆様には報告書の素案段階の5月から所管課から個別の事業の実績や評価について説明を行い、その場で頂いたご意見や表現についてのご助言等も踏まえて修正を行ってきました。今後は外部の評価者による取組状況の実績及び評価に対するコメントも加え、最終的に来月8月の教育委員会にてご審議いただきたいと考えているところです。

報告書案の構成について説明します。2ページから3ページには87の対象事業の評価ごとの内訳を記載しています。「取組状況の評価」は「達成」「前進」「進行中」「停滞」の4段階。「今後の方向」は「拡充」「継続」「改善」「縮小」「終了」の5段階としています。「取組状況」を「停滞」としたものは生涯学習センター事業と文化財資料刊行事業です。「今後の方向」を「改善」としたのは就学相談判定会事務、「終了」としたのは第二次特別支援教育推進計画の策定事業になっています。

次に、4ページからの「令和3年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け」は、施策体系に基づく87の対象事業の一覧となっています。表の右側の「有識者の評価項目」に○印のあるものが有識者の第二次評価を行う事業となります。

次に、12ページから96ページまでが、それぞれの個別の事業のシートの構成となっています。

最後の97ページでは、外部の有識者に対する説明会を6月24日に開催したことについて記載しています。2名の有識者の個別評価及び施策体系に沿った全体評価については、今後、原稿をいただき追記していく予定になっています。

概要についての説明は以上です。

- 片柳教育長 続いて、これまでに教育委員の皆様にご説明した後の変更箇所があれば、各課から説明をお願いします。
- 田口学務課長 学務課はありません。
- 小瀬指導室長 指導室からは、先日の有識者説明会後の修正について説明します。

全部で4か所あります。一つ目は19ページ、事業計画8)道徳教育についてです。道徳教育の「5 教育委員会の考える今後の方向」について修正しました。廣嶋先生から、道徳授業地区公開講座による地域、家庭との連携の重要性をお話しいただきましたことから、小・中学校の校内における道徳教育の計画や進め方だけでなく、改めて道徳授業地区公開講座について工夫して実施していくということを追記しました。

二つ目です。21ページ、事業計画10)のいじめについての部分です。ここも「5 教育委員会の考える今後の方向」の部分で修正しました。廣嶋先生から、いじめの解消率90%は決して高い解消率だとは言えず、100%を目指すべきものだというご指導をいただきました。「高い水準」という表現を消去し、未解消の案件についても「見守りを続けている」という内容に変更しました。また、この文章の中で「早期発見」のところに誤字がありましたので、それを修正しました。

3点目です。33ページ、事業計画21)プログラミング教育についてです。プログラミング教育の3番「実績」の部分について修正しました。並木先生から、プログラミング教育といっても、タブレット端末を利用した専用の教材を使用するような内容だけではないことを指摘されたことを受け、各教科における「プログラミング的思考」を意識した指導も含ま

れることを明記しました。

36ページ、事業計画24)小・中学校の教員による互いの授業参観についてです。3番の「実績」の部分を変更しました。令和3年度の実績についてはコロナウイルス感染症の影響を受け、授業研究については合同ではできずに、別々に行ったことが分かるような記載にしました。「5 教育委員会の考える今後の方向」についてです。今後については小中連携の観点から、授業改善研究会とは別に計画する小中連携の日に行う内容を明確にしました。また、授業改善研究会についてはそれぞれの講習に応じて学習指導要領に沿い、児童・生徒の主体性を育て、確実に学力を身につけられることをねらいとする授業研究を行っていくということを記載しました。

○片柳教育長 説明については以上ですが、委員の方からご質問、ご意見はありますか。

○宮下教育委員 いじめの部分についてです。文章が少し変わってきていますが、7月1日号の教育委員会だよりに、いじめに関する一覧表が出ていました。最終的には項目が大分修正されて出されました。項目を精査したことによりとても明確になったと理解しています。そういうことを市民はお知りになりたいのだと思っています。発生率と解消率がどのぐらいかに絞り、6項目を3項目に絞りましたね。分かりやすいデータになりましたので、こういうふうにとまとめるといいと思います。データは独り歩きしますので、私はデータ数と項目について、グラフ化するについてはすごく神経を使っています。ぜひ皆さんもそのような意識を持った上で統計的な処理を心得てほしいと思います。

今年度は有識者の説明会を6月24日に開催し、私たちも参加させてもらいました。

説明会の前には学校の授業参観が行われました。学識経験者に授業を見てもらおうという学校側の姿勢がよく見てとれました。授業の目的と展開の仕方についての略式のペーパーが配布されたからです。「参観していただき、ご指導願います」という学校側の姿勢が見えたと思っています。

これからもこういう形式が続くと思いますので、指導室としてもこのスタイルを継続させていってほしいと思います。

○片柳教育長 他にありますか。

よろしければ、続いて「②令和4年第2回市議会定例会及び第1回市議会臨時会について」の説明をお願いします。

○小堀教育部長 初めに令和4年第2回市議会定例会について報告します。なお、報告の内容は前回の教育委員会定例会以降のものとさせていただきます。

本日配付の資料は、会期日程表、会議結果の一覧、提出議案の一覧、一般質問届出順序及び内容、一般質問答弁概要(教育委員会関係)、最後に請願付託表となります。なお、付箋の付いているものはこの後の報告に関する資料となります。

初めに会議結果です。前回の報告では教育委員会から提出した議案はない旨をお伝えしていましたが、議会最終日に提出された「議案第36号 令和4年度東久留米市一般会計補正予算(第5号)」では学務課所管の事業が盛り込まれています。この補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として、原油価格、物価高騰等に対応しようとする事業を計上したもので、直ちに審議され可決されています。このような経緯でしたので、事後の報告となりましたことをご了承いただきたいと思います。なお、これに含まれる学務課予算の概要は、食材費が高騰する中であって保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に実施することを目的に、高騰する食材費相当額を各学校に支給しようとするもので、小中合わせて約2,600万円を計上しています。この議案を含め全11議案が

承認あるいは同意、あるいは可決されています。

次に、6月17日の総務文教委員会に付託された請願3件についてです。「4請願第9号小中学校の特別教室のエアコン（冷房）設置を求める請願」については整備率の見込み、小学校体育館への設置の考え方などの質疑が交わされた後、猛暑の対策は喫緊の課題であり、前倒して設置していく必要があるなどの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。

「4請願第10号 東久留米市立中学校給食に関する実態調査の実施を求める請願」については喫食率の分析、アンケート実施にかかる経費の試算、保護者や生徒からの意見聴取の検討状況などの質疑が交わされた後、中学校給食のあるべき姿の検討材料になる実態調査アンケートは必要である、市民の声を受け止めるためにアンケート調査は必要であるなどの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。

「4請願第11号 都に対して「小中学校全学年に35人以下の少人数学級実現・正規職員増員を求める意見書提出」を求める請願」については、市議会が関係行政庁に意見書を提出することを求めるものであり、教員の正規化、増員を実現するためには学級数を増やす、少人数学級を速やかに拡大していくことなど、抜本的な公教育の充実が求められている。35人学級実現に対応するための教室不足対応や教員の確保、育成など大きな課題があり、計画的、段階的に進めるべきで、早急な実現は難しいなどの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。なお、これらの請願については最終日の本会議において、いずれも賛成少数で不採択となりました。

続いて一般質問です。教育委員会に関係する質問は、21名の議員のうち14名から通告がありました。やり取りのあった議員名と質問要旨をお伝えします。資料は答弁概要をご覧ください。1番、高橋議員の（1）はエコスクール・プラスと学校施設のZEB化の推進に関する事、（2）は給食牛乳パックのストローの使用に関する事。2番、沢田議員の学校における飲料水自販機の設置に関する事。3番の三浦議員は、がん教育に関する事。4番の間宮議員は、図書館利用者懇談会に関する事。5番の引間議員は、小・中学校内のマスク着用に関する事。6番の中野議員は、水泳授業に関する事。7番の鴨志田議員の（1）は中学校給食に関する事。（2）は学校給食における食物アレルギー対応に関する事。（3）は小中学校における生理の貧困対策に関する事。8番の永田議員の（1）は小学校体育館へのエアコン設置に関する事。（2）は特別支援学級通学用自動車に関する事。9番の村山議員の（1）は外国語教育に関する事。（2）は図書館の職員育成に関する事。10番の佐藤議員の（1）は物価高騰による学校給食への影響に関する事。（2）は中学校の部活動における外部人材の活用に関する事。11番の当麻議員の（1）は温暖化対策に触れる教育に関する事。（2）は小・中学校におけるリバウンド警戒期間後の対応に関する事。12番の島崎孝議員は、GIGAスクール1年目の成果に関する事。13番の島崎清二議員は、通学路の防犯カメラに関する事。最後に、14番野島議員は、生き抜く力を身につけさせる取組に関する事など、多岐にわたるご質問をいただきました。これらの質問に対する答弁要旨は資料をご覧ください、また、詳細なやり取りにつきましては後日ホームページに公開される議事録をご覧くださいことができます。

続きまして、昨日開会された令和4年第1回市議会臨時会について報告します。

これに関する資料は、付箋のついた会議結果及び提出議案一覧となります。提出された議案は令和4年度東久留米市一般会計補正予算（第6号）で、国の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を主な財源として、DX推進事業、災害用備蓄用品確保事業、お家時

間支援事業などが計上されたものです。なお、教育委員会に関連した事業はありません。本議案は委員会の付託を省略し、直ちに審議され、可決されています。

以上、議会報告とします。

○片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

よろしければ事務局から報告がありますか。

○田口学務課長 学務課から市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。前回、令和4年第6回定例会の後も引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事案が報告されています。昨日の7月13日までの間で、小学校において65人、中学校において15人の感染が確認されています。

○片柳教育長 他に事務局からありますか。委員の皆様から何かありますか。

○尾関教育委員 東京都市町村教育委員会連合会に6月29日に出てまいりまして、研修委員会ということで令和4年度の研修実施計画について議論してまいりました。全体の研修会についてと、ブロック別の研修会についてということで、8月1日に全体の研修計画それからブロック別の研修計画の内容について発表される、決めることになっています。

○馬場教育委員 新型コロナウイルス感染症の件です。

また感染の状況がひどくなってきました。学校はあと1週間弱で休みに入るためできることは限られていると思います。更衣室が密になるから夏休みのプールをなしにするとか、部活も対外試合のときには連絡ができるようにするとか、活動以外の時に話をする際はマスクを着けるとかのいろいろな指導を徹底することは難しいことですが、熱中症と感染症の予防の両方に気をつけながら過ごしてほしいということが一つです。

マスクを外してもいいんだと言っても子どもたちはなかなか外せないなので、酸欠みたいな状況になると今言われていますので、気をつけてほしいと思います。

夏休みに入る時はいつも学校が“こんなふうに過ごしてください”みたいな通知を出してくれるので皆さんよく分かっていると思いますが、もう一度注意喚起を徹底してもらいたいと思います。学務課長さんは連日本当にご苦労さまです。

○片柳教育長 なければ、以上で公開の会議を終わります。

傍聴の方と、教育部長・指導室長及び教育総務課長以外はご退席をお願いします。

〔傍聴者、教育部長・指導室長・教育総務課長以外の職員退席〕

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※第7回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年9月12日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）